

## **[2-1] 防犯対策工事**

### (1) 事業内容

防犯対策の観点から安全対策のために行う以下の施設工事

- ①管理諸室の配置換え及びそれに伴う改造工事
- ②安全対策上必要な部屋の配置換え及びそれに伴う改造工事
- ③門やフェンス等の設置・改修工事
- ④その他安全対策のために必要と認められる工事

上記の施工工事と一体として行われる防犯監視システムや通報設備の設置工事

### (2) 補助率・上下限額

○補助率：1/3

○上下限額

- ・1園あたり30万円以上1億円以下の事業を補助対象とする。

## **[2-2] 特別防犯対策工事 ※令和7年度限りで廃止する。**

### (1) 事業内容

防犯対策の観点から安全対策のために行う以下の施設工事

- ①管理諸室の配置換え及びそれに伴う改造工事
- ②安全対策上必要な部屋の配置換え及びそれに伴う改造工事
- ③門やフェンス等の設置・改修工事
- ④その他安全対策のために必要と認められる工事

### (2) 補助率・上下限額

○補助率：1/2

○上下限額

- ・1園あたり30万円以上1,000万円以下の事業を補助対象とする。

※補助対象経費が1,000万円以下の事業については、原則として特別防犯対策工事で申請すること